



こんにちは

村田けい子

2016.6.17

No.55

みなさんのご意見・ご要望をお寄せ下さい。フェイスブックやっています。

発行/日本共産党立科町議会議員 村田桂子 立科町塩沢1483 ☎0267(56)2868

新安保関連法案の廃止を求める請願2本、本会議で逆転可決！

9条を守るたてしなの会が出した「『集団的自衛権』行使を現実のものとする安全保障関連二法の廃止を求める請願」とピースアクション佐久が出した「『集団的自衛権』行使を具体化し、戦争につながる安全保障関連2法のすみやかな廃止を求める請願」の2本は、総務経済常任委員会に於いて審議され、賛成少数で否決されましたが、本会議において、6:5で賛成多数となり可決、安倍首相あてに送付されました。

請願は3月議会に村田が紹介議員となり総務経済常任委員会（榎本真弓委員長）で議論されましたが、継続審査となっていました。6月議会で再び議題となり、委員会では実質的審査はなく、村田が情勢の変化について説明。採決の結果、田中議員と村田の賛成で否決。本会議では新たに、今井英昭議員、森澤文王議員、今井清議員、森本信明議員の賛同を得て可決。意見書については村田が提出者、賛同が今井英昭議員、森澤文王議員となって提出されました。立科町議会の良識を示しました。



9条を守るたてしなの会主催で行われた「6・11 アベ政治許さないと立科軽トラパレード」

総務委員会では3月にしっかり議論したので、6月議会では意見表明が見送られ、採決に持ち込まれそうになりましたが、紹介議員として村田が発言を求め、『この間戦争法廃止の運動が全国で粘り強く行われ、戦争法を廃止しなければという世論によって野党統一が全国すべての1人区で実現したこと』を紹介、戦後の日本の在り方を変える戦争法の廃止のために、ぜひ採択してほしいと訴えました。残念ながら、他の議員の賛同が得られず、総務委員会では不採択となりました。しかし本会議で賛成多数となって意見書が挙げられたものです。

他に6月議会に「義務教育費国家負担制度の堅持を求める陳情書」と「国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める陳情書」が出され、社会文教建設常任委員会（森本信明委員長）において「義務教育費…」は採択、「35人学級」については不採択となりましたが、議会本会議においては、後者も賛成多数となり、採択となって国に意見書が送られました。

「35人学級・・・の意見書」では長野県では平成25年度に35人学級を中学校3年生まで拡大し、小中学校全学年で35人学級となったが義務標準法の裏付けがないため、財政的負担は大きく、小学校では本来配置されるはずの専科教員が配置されなかったり、学級増に伴う教員増を臨時的任用教員の配置により対応するなど課題が多いと指摘。国の責任で35人学級を進めるよう求めています。



裏に意見書の全文を掲載しています。



ナスの接ぎ木の台木

「見てみて！」と夫が畑からもってきたもの。これはビックリ！葉っぱからとげが出ていました。なんとナスの接ぎ木の台木から出てきたとのこと。野生種なのか、丈夫そうですね。まさに野性味のあるナス科植物です。なんという名前でしょうか。

今週のパチリ

集团的自衛権」行使を現実のものとする 安全保障関連二法の廃止を求める意見書

昨年9月に国会にて成立した安全保障関連二法（「平和安全法整備法」及び「国際平和支援法」）は、その内容に大きな問題をはらんでおり、現状における同法のすみやかな廃止と、立憲主義を尊重した更なる議論が必要です。

我が国は戦後70年、戦争放棄を定めた日本国憲法の下、個別的自衛権の範囲においてのみ自衛隊の活動は合憲というのが、歴代内閣の見解であり、この点で国民の合意も形成されて参りました。ところが安倍内閣は国際環境の変化を理由に、集团的自衛権も合憲であるとの主張を閣議決定において掲げ、これに基づく法整備を今回企てるに至りました。

しかし、憲法学者の大半がその主張は誤りとしており、また多くの国民がその主張を受け入れておらず、広範な層からの反対の意見表明が相次いでおります。

海外に派兵して他国と軍事作戦を共にするということが、日本の安全を高めるために有効という主張について安倍内閣は、国会論戦を通じて最後まで説得力ある論拠を示すことができませんでした。単に国論を二分しているというだけでなく、これが憲法に違反している疑いが濃厚という事実を考えれば、このまま国会で形式上の成立があったからと言って、国の行く末をこの法律にゆだねることは出来ません。

私たちは、戦後培ってきた平和国家日本の歩みを誇りとし、それを支えてきた日本国憲法9条の精神をこれからも守っていくべきと考えます。個別的自衛権の行使を、平和主義と国防とを両立させる境界線としてきた従来の政府見解にすみやかに回帰すべきであり、またその立場から明白に逸脱している安全保障関連二法はすみやかに廃止すべきです。

以上地方自治法第99条の規定により、上記の通り意見書を提出します。

平成28年6月14日

採決に先立ち、村田が賛成討論、西藤議員が反対討論を行いました。西藤議員は北朝鮮や中国の脅威を言い、「国連憲章で集团的自衛権について認めているから」としています。しかし「日本国憲法は、自国を攻撃された時のみの自衛権（個別的自衛権）だけを認めており、集团的自衛権は認めていない」というのが従来の解釈です。

私も討論の中で「自国が攻撃されていないのに武力を行使することは、かえって戦争・紛争・テロを呼び込むこと」と訴え、戦争法の本質は「中国など日本周辺ではなく遠く中近東などの戦争に日本を駆り出すことにある」と反論しました。

【6月補正予算の特徴】

1、0歳児保育について検討する
運営委員会の設置予算 6.3万円

2、遊休荒廃地を復旧するための補助金（30a分に新たにそばを作付する補助21万円）…細谷ソバの会に
交付予定。

3、町の町有林14.12haの伐採についての補助金
800万円が県から入る予定。今後売却予定
約1460万円

4、白樺高原のPRポスター200枚を熊谷駅に一斉に張り出し宣伝するために印刷する費用 印刷は300枚 22万円

張り出しは6月下旬の4日間、掲載料は無料。立科町職員が終電後張り出す。宣伝効果を期待したいですね。

